

宇陀市
男女共同参画計画
(第2次)

『男女がともに輝く宇陀市をめざして』



本市では、平成 20 年（2008 年）3 月に「男女共同参画社会基本法」に基づく初めての計画である「宇陀市男女共同参画計画」を策定し、6 つの基本目標を掲げ、男女共同参画社会の実現をめざし施策を推進してまいりました。

このたび、第 1 次となる「宇陀市男女共同参画計画」の計画期間が平成 29 年度（2017 年度）末で終了することから、平成 28 年度（2016 年度）に実施した「宇陀市男女共同参画に関するアンケート調査」の結果や現行計画の成果と課題を踏まえ、時代に沿った男女共同参画に関する施策を計画的に推進するため、「宇陀市男女共同参画計画（第 2 次）」を策定いたしました。

今回の計画は、新たに「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」に基づく「市町村推進計画（女性活躍推進計画）」として、また、「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律」に基づく「市町村基本計画（DV 対策基本計画）」としても位置付けております。これは、女性が職業生活において能力が十分に発揮できるための環境づくりと、男女間のあらゆる暴力の根絶をめざすものです。

今後は、本計画に基づき、男女共同参画社会の実現と、男女がともに輝く宇陀市をめざして、市民、事業者、関係機関の皆様と連携、協働して取組を進めてまいりたいと考えておりますので、皆様のなお一層のご理解とご協力をお願いいたします。

最後になりましたが、本計画の策定にあたり、真摯に審議を重ねていただきました宇陀市男女共同参画計画策定委員の皆様、アンケート調査などを通じて、貴重なご意見をいただきました多くの市民の皆様、そして本計画の策定にご協力を賜りましたすべての方々に心より厚くお礼申し上げます。

平成 30 年（2018 年）3 月

宇陀市長 竹内 幹郎

目 次

第 1 章 計画の基本的な考え方	1
1 計画の策定にあたって.....	1
2 計画の位置づけ.....	2
3 計画の期間.....	2
4 世界・国の動き.....	3
5 奈良県の動き.....	5
6 宇陀市の動き.....	5
第 2 章 本市の男女共同参画にかかる状況	6
1 人口の状況.....	6
2 世帯の状況.....	7
3 就労の状況.....	8
4 生活困窮者自立支援の状況.....	9
5 就学援助費支給認定者数の状況.....	9
6 第 1 次計画の評価とアンケート調査結果.....	10
7 本市の男女共同参画の課題.....	14
第 3 章 施策の基本目標	16
1 計画の基本理念.....	16
2 計画の基本目標.....	17
3 施策の体系.....	19
4 施策の内容.....	20
基本目標 1 男女がともに尊重し合える意識づくり.....	20
基本目標 2 男女がともに参画できる社会づくり.....	29
基本目標 3 男女がともに活躍できるまちづくり.....	42
基本目標 4 すべての男女が安心して暮らせるまちづくり.....	54
基本目標 5 あらゆる暴力を根絶するための環境づくり.....	61

第4章 計画の推進..... 65

- 1 推進体制..... 65
- 2 第2次計画における数値目標..... 66

資料編..... 67

- 1 計画策定の経過..... 67
- 2 宇陀市男女共同参画計画策定委員会設置要綱..... 68
- 3 計画策定委員名簿..... 69
- 4 宇陀市男女共同参画推進庁内委員会要綱..... 70
- 5 男女共同参画社会基本法..... 71
- 6 配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律..... 75
- 7 女性の職業生活における活躍の推進に関する法律..... 83
- 8 男女共同参画推進のあゆみ..... 89